



西野瑠美子さん

聞いてとても嬉しかったです。

——判決は政治家の責任を明確にしていないという不満もありますが。

NHKも安倍総理たちも、直後に「政治的圧力は認められなかつた」と声明を出しましたが、それは正確ではありません。判決は「NHKが政治家の意図を忖度して改編した」といっています。「忖度」という言葉自体、圧力と受け止めて改編したことを見めたもので、政治圧力はなかつたなどとは一言も言つていません。

NHKは即日上告してこのようなコメントを出しましたが、それは、NHKが依然として政治家に顔を向けている証拠であり、政治家との深すぎる関係を正そうという姿勢が見られないのは残念です。

——判決で原告の期待権が認められたことに関して、メディアの表現・編集の自由が制限されるとの批判が出ていますね。

のは特段の事情がある場合として、その範

るだろ
うかと
いう不
安な気
持ちも
ありま
したが、
判決を

開を限定しているのがわかる筈です。表現・編集の自由が制限されはならないことも、強調されています。今後、「特段の事情」の境界線はどこにあるのかに関心が向けられると思いますが、このケースからみれば、政治家により「放送の自律」が侵害された場合と考えることもできます。また、日本では編集権は誰にあるのかは明確にされていません。制作現場の表現の自由の保障と編集権の問題は密接に関係しており、この点も今後おおいに議論を進めてほしいですね。

——編集権が保護される前提として、メディアが権力から自立している必要があるのに、それが怪しい。

政治的圧力というのは、有形無形に常にあるものでしよう。でも、権力が直接乗り込んでああしろこうしろと言うわけじゃない。先回りの自主規制によつて自ら言論の自由を狭めている現状があります。判決を通じて、このこともメディア自身に考えてほしいです。メディアはいかにして自ら報道の自由を守ることができるのかを。

——しかし、NHKの現場担当者は勇気ある証言をしたそうですね。

放送前日からオンエア4時間前にかけて、NHKの3人の局長が実際にひどい業務命令を連発して番組の重要な部分をカットさせたわけですが、証人尋問では、上層部が「毒を食らわば皿までだ」とか、「自民党は

甘くない」といった発言があつたことなど、

長井デスク（当時）や永田チーフプロデューサー（当時）から生々しい証言がなされました。長井さんは、証言の動機について「N

H Kの職員としては間違っているかも知れないが、人間として正しい道を選びたかった」と言いました。また永田さんは、被害者の慰安婦の方の証言をカットさせられた後「やつてはならないことをしてしまった」と、帰りのタクシーの中で泣いたと告白されました。そうした心の底からの証言が、裁判官の胸にも響いたのでしょう。

一番初めに内部告発をしたのは、実は、下請けのDJ（ドキュメンタリージャパン）の女性ディレクターでした。提訴当初はこうした良心的な制作人たちを追いつめるところになるのではという意見もありましたが、声を上げたジャーナリストたちの姿は、放送現場の中に巣く沈黙の闇に何らかの勇気と希望を与えたものと信じています。闘いは最高裁に移りますが、今後ともご支援をお願いします。

（にしの・るみこ バウネットジャパン共同代表、インタビュー／編集部）



たか」に関しても、朝日と毎日は安倍から「公正・中立報道」を言わされたことにふれているが、読売は「国会議員など」とぼやかしている。「③なぜ改変したか」については、3紙とも「発言を重く受け止めて意図を忖度し」「当たり障りのないよう改変（改編）」と判決文を使っているが、読売は「現場の方針を離れ」というところがオミットされ幹部たちの専横が伝わってこない記述となつていて。

判決上最も重要なと思われる「④政治家の介入」に関しては、読売は見出しと同様「判決は「（政治家が）番組に関して具体的な話や示唆をしたとまではみとめられない」と介入を否定した」と断定している。一方で朝日は「政治家が一般論として述べた以上に本件番組に関して具体的な示唆をしたことまでは、認めるに足りる証拠はない」としたと記し、毎日は「政治家が番組に関して具体的な示唆をしたとまでは認められない」と直接的な圧力は否定した」と、朝日と読売の中間的な表現を行なつていて。

後述するように、安倍や中川の事前圧力は、番組改変の直接的な引き金となつたが、本人たちは談話（紙面上で真っ向から否定している）。しかしながら判決文は、『上記面談（引用者注・1月29日のNHK幹部3名と安倍官房副長官との面談）の際、政治家が一般論として述べた以上に本件番組に

関して具体的な話や示唆をしたことまでは、証人（注・NHK幹部2名）の各証言によつてもこれを認めるに足りず、他に認めるに足りる証拠はない。』とあるだけで、そもそも「政治家の介入を否定」する判決ではない点に注意する必要がある。

よしんば直接的な指示がなかつたにせよ、「勘ぐれ、お前」といったニュアンスで、「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」（代表・中川昭一）の事務局長を務めていた安倍晋三が『いわゆる従軍慰安婦問題について持論を展開した後、（中略）NHKがとりわけ求められている公正中立の立場で報道すべきではないかと指摘した。』（判決文）のだとすれば、たとえ「一般論」であれ、これを“介入”、“圧力”と言わずして何と言おう。

介入を否定する読売の見出しや記事は、確信犯的なミスリードだと考えられるが、朝日も毎日も安倍官房副長官がNHK幹部

の乱用・逸脱にもふれていた。（以下次号につづく）
（もろはし・たいき マスコミ研究者 本誌編集委員）

原告 西野瑠美子さんに聞く

〈NHK番組改ざん訴訟判決をめぐって〉

——勝利判決おめでとうございます。反響はいかがでしたか。

判決直後からメールがパンク状態。たく

さんの方が自分のこととして喜んで下さいました。渦中の人物の政権下で、司法が権力に影響を受けずに公正な判断をしてくれ

「⑤判決」に関しては、取材側の期待と信頼を侵害したことと、番組改変（改編）の説明をしなかつたことについて3紙共通に言及しているが、読売はこの2点の紹介にとどまり、朝日と毎日は特段の事情があれば期待と信頼は保護されるということを付け加え、さらに朝日は制作側の編集権の乱用・逸脱にもふれていた。（以下次号につづく）